

まちづくり協議会 Q&A

Q まちづくり協議会を設立したら地域はどう変わるのですか？

A 地区内の皆さんにとっては、活動に参加することによって、より広い範囲で新たなつながりが生まれ、自分達で地域課題の解決を図る気運が高まります。
各種団体にとっては、これまで解決できなかった課題もネットワーク化や相互補完によって、解決できる可能性が出てきます。
地域全体では、自助・共助による活動から信頼関係が生まれ、支え合いの気持ちが醸成され、地域の連帯感が生まれてきます。

Q まちづくり協議会の活動拠点はどこになるのですか？

A 市は、まちづくり協議会が定期的に協議する場、活動する場としての活動拠点を、幅広く検討します。実際に、まちづくり協議会が設立された地区では、公民館や空き公共施設が活動拠点として利用されています。



Q まちづくり協議会は具体的にどんな活動をするのですか？

A まちづくり協議会が取り組む具体的な活動としては、次のような活動が行われようとしています。
情報共有・広報活動……広報紙の発行、ホームページの作成など
地域課題・共助の活動……防災訓練、見守り活動、健康教室など
地域交流活動……花いっぱい運動、伝統文化行事、お祭りなど
地域資源の活用……地産地消、空き家活用、地域資源案内活動など
まちづくり計画策定……まち歩き、まちづくり研修会・講演会など
協働の活動……クリーンアップ活動、防犯活動など
地域意見の集約活動……アンケート調査、ワークショップ開催など



Q 取組状況はどうなっているの？どうしたら参加できるのですか？

A まちづくり協議会の設立に向けた取組は平成27年1月から各地区で始められ、平成28年3月までに12地区で設立される予定です。平成28年度中には全ての地区でまちづくり協議会が設立され、様々な取組が行われることになります。
まちづくり協議会はどなたでも活動に参加したり、公募委員になることができます。詳しくは、各まちづくり協議会が発行する広報紙をご覧ください。各まちづくり協議会、又は下関市まちづくり支援課にお問合せください。

つながりを大切に未来につなげよう

安心なまち **安全**なまち **明**るいまち
元気なまち **魅**力的なまち

下関市まちづくり推進部 まちづくり支援課 電話：231-1261 FAX：231-1405
地域サポート室 電話：231-1385 FAX：231-1383
【<http://www.city.shimonoseki.lg.jp>】

～しものせき元気ができるまちづくり～

まちづくり協議会

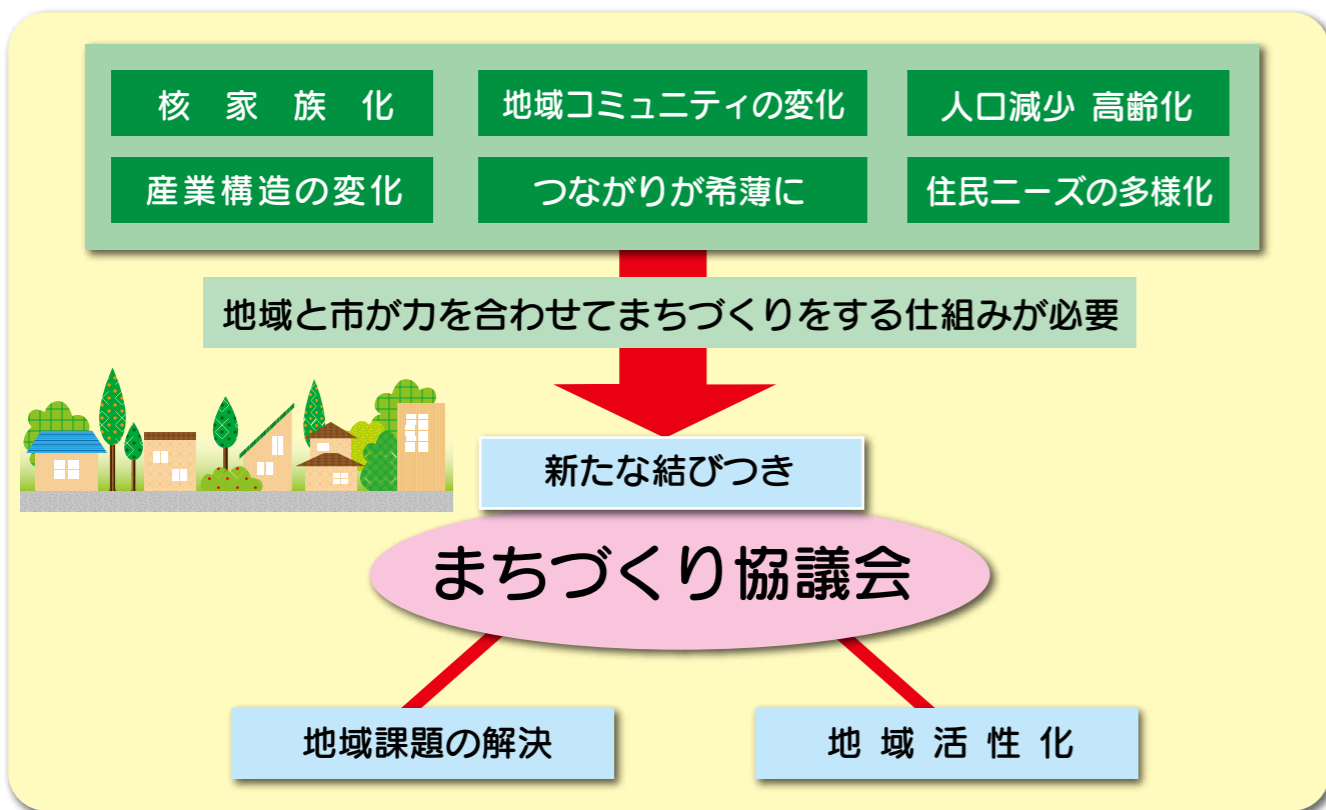


魅力ある「元気な下関」を目指して
あらたなまちづくりが始まっています。

下関市

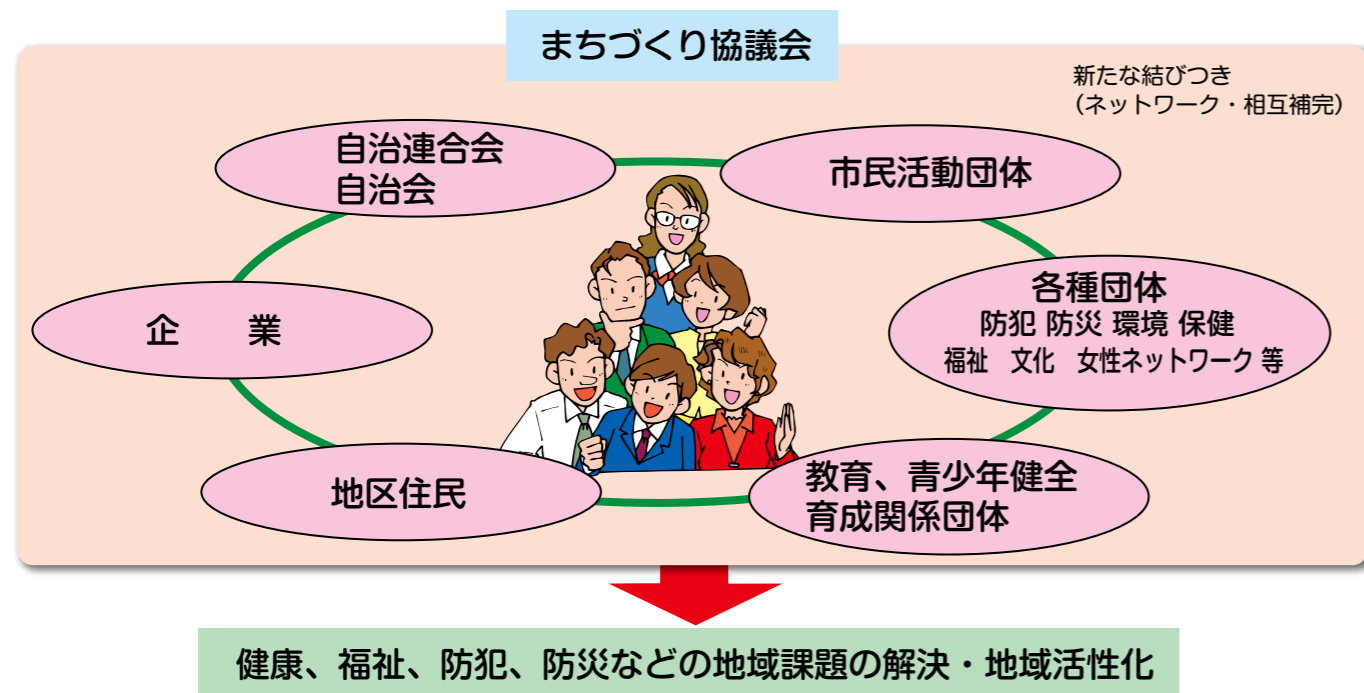
まちづくり協議会はなぜ必要か

家族形態や産業構造などの社会情勢の変化によって、少子高齢化や人口減少が進み、地区の抱える課題も多様化し、これまでの画一的な行政サービスの仕組みだけでは、市民ニーズに対して、きめ細かく対応することが困難となっています。そのため、魅力ある「元気な下関」を実現していくには、市民や市民活動団体、企業など様々な主体が参加し、自ら課題を発見し解決する仕組みづくりが必要となっています。



まちづくり協議会の組織構成と目的

まちづくり協議会は、地区の皆さんや自治会、市民活動団体、企業などが主体となって構成する地域を代表する組織で、健康、福祉、防犯、防災などの地域課題の解決や地域活性化を目的として活動を行います。



各地区のまちづくり協議会の取組

自治連合会のまとまりを基底とし、概ね中学校区を範囲とした市内17地区で、まちづくり協議会の設立に向けた取組が進められています。既に、設立された地区では、各地域の特性を活かした取組がおこなわれています。

【※()内は、中学校名】

悪質詐欺未然防止講習会
菊川地区

認知症の理解講演会
東部5地区

駅周辺の花植え
吉見地区

防災図上訓練
中東地区

まちづくり協議会への支援

市は、まちづくり協議会の設立や運営、活動に対して、人的支援や財政支援を積極的に行っています。その他、情報共有や情報発信、活動拠点の確保についても支援しています。

市役所

まちづくり協議会

協働・支援関係

<人的支援>
★地域サポート職員制度
★ボランティア職員制度
★外部人材派遣制度
★まちづくりに関わる人材育成

<財政支援>
★まちづくり協議会設立準備補助金の交付
★まちづくり協議会運営補助金の交付
★まちづくり活動支援補助金の交付